

第4期多摩区区民会議 第3回自然災害部会

日時：平成25年3月5日（火）18：00～

会場：多摩区役所10階1002会議室

次 第

1 審議テーマに関する取組内容について

～審議テーマに関する現状・課題の確認と課題解決の方向性の検討～

2 第4期区民会議ニュース第2号について

審議テーマ検討の観点

① 方向合致度

→多摩区の目指すべき姿に向かったものか（ひと・水・緑-住み続けたいまち 多摩区（都市マス多摩区構想））。

② 市民協働性・実現性

→市民協働の手法で解決できるものか。

③ 公益性

→広く区民の利益をもたらすものか。

④ 区民ニーズ・必要性

→区や区民の関心が高いものか、必要とされているものか。

⑤ 緊急性

→第4期で取り組むべきものか、早急な取り組みが必要か、時宜を得たものか。

第4期 多摩区区民会議委員名簿

平成24年11月6日現在

任期:平成24年7月1日～平成26年6月30日

(敬称略・50音順)

NO	氏名	部会	推薦団体 及び 活動団体
1	安倍 修司	自然災害部会	多摩区商店街連合会
2	荒井 精一	☆自然災害部会 企画部会	市民公募
3	○石橋 吉章	自然災害部会 企画部会	区長推薦
4	岩崎 宏政	自然災害部会	多摩区・3大学連携協議会
5	◎大津 努	コミュニティ部会 企画部会	多摩区社会福祉協議会
6	清宮 明	自然災害部会	多摩防犯協会
7	国保 久光	コミュニティ部会	川崎市医師会多摩区医師会
8	小塚 千津子	コミュニティ部会	多摩区こども総合支援連携会議
9	白井 正壽	コミュニティ部会	セレサ川崎農業協同組合
10	辻野 勝行	☆コミュニティ部会 企画部会	市民公募
11	○戸高 仁子	コミュニティ部会 企画部会	かわさきかえるプロジェクト
12	西山 英子	コミュニティ部会	多摩区文化協会
13	新田 渉世	自然災害部会	区長推薦
14	配島 裕美	コミュニティ部会	多摩区地域教育会議
15	原田 弘	自然災害部会	多摩交通安全協会
16	藤原 司	自然災害部会	区長推薦
17	細埜 隆己	★自然災害部会 企画部会	登戸土地区画整理事業まちづくり推進協議会
18	本多 正典	コミュニティ部会	市民公募
19	松本 英嗣	★コミュニティ部会 企画部会	多摩区町会連合会
20	吉田 輝久	自然災害部会	多摩区自主防災組織連絡協議会

◎委員長 ○副委員長 ☆部会長 ★副部会長

【参与】

市議会議員

井口 真美 河野 ゆかり 斉藤 隆司 菅原 進 露木 明美
橋本 勝 廣田 健一 三宅 隆介 吉沢 章子

県議会議員

青山 圭一 土井 りゅうすけ

第4期多摩区区民会議 開催スケジュール

平成 25 年 3 月 5 日現在

		平成 24 年度									平成 25 年度									
		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
区民会議（全体会議）	区民会議 ニュース	★ 第1号発行									★ 第2号発行			★ 第3号発行						★ 第4号発行
	ミーティング ・ 区民会議 フォーラム	第1回 ● 8/24 地域課題について 区民会議の説明			第2回 ● 9/25 審議テーマの ア出し			第3回 ● 10/23 審議テーマ案の 部会案の決定			区民会議フォーラム ・解決策・取組内容・ 実施主体の検討									
	全体会議	第1回 ● 8/30 ・運営方法の確認 ・審議テーマについて		第2回 ● 11/6 ・審議テーマの 部会の設置		第3回 ● 2/12 ・現状と課題の全 体審議		第4回 ● 5/28 ・解決策・取組内容・ 実施主体の検討		第5回 ● ・解決策・取組内容・ 実施主体の検討		第6回 ● ・最終報告書の検討 ・各部会からの報告		第7回 ● ・最終報告書の確認		区長へ結果報告 (最終報告書)				
企画部会 (調整・運営部会)		● 2/4									●		●		●		●		●	
専門部会	コミュニティ部会	審議テーマに関する現状・課題の把握(※) ● 11/6 ● 12/5 ● 1/28 ● 3/11									・解決策の検討 ・実施主体の検討			・取組内容の検討			最終報告に向けての まとめ			
	自然災害部会	審議テーマに関する現状・課題の把握(※) ● 11/6 ● 12/3 ● 1/25 ● 3/5									・解決策の検討 ・実施主体の検討			・取組内容の検討			最終報告に向けての まとめ			

*適宜現地視察や、関係者ヒアリング、勉強会などを開催。

目的

いざという時に助け合える体制づくり

◆ 自助

現 状

①防災意識

- ・冷蔵庫や棚の転倒防止、水の確保などを行っている家庭もある。ただし、一人暮らしの高齢者などは難しいこともある。
- ・最低3日間の食料と飲料水は、各家庭で確保することを推奨しているが、実際にはできていない家庭もある。

②情報の周知

- ・川崎市が作成した防災啓発の小冊子「備える。かわさき」や「洪水ハザードマップ」の初版は、町内会等を通じて配布された。(その後は全戸配布はされていない。)
- ・避難経路を含め、指定されている避難場所など、防災に関する情報を知らない人が多いと思われる。

課 題

①防災意識

- ・災害に対して関心があったとしても、避難訓練には町内会・自治会役員以外の一般区民の参加が少ない傾向がある。
- ・防災について真剣に考えているのなら、避難訓練にもっと多くの区民が参加すべきであり、参加してもらえよう工夫が必要だ。
- ・普段から懐中電灯などを用意しなさいと言うことは簡単だが、実際に持ち歩かせるのは難しい。

②情報の周知

- ・「備える。かわさき」の中に液状化のマップが掲載されているが、自宅がどこにあたるか分かりにくい。
- ・防災に関するさまざまな資料は、市のホームページからダウンロードできるが、区民にはあまり知られていないようだ。
- ・町内会等を通じて資料が配布されるが、いざというときには手元にないこともある。また、閲覧板で閲覧される資料は、見ていない人もいる。
- ・液状化、上水道の漏水、がけ崩れ、集中豪雨・ゲリラ豪雨、洪水といった項目について、トータルで情報を見ることができない。
- ・防災に関するさまざまな団体・組織があるが、それらがどのような活動をしているのかあまり知られていないようだ。
- ・災害情報は、市、警察署、消防署、各種団体、町会にどのように伝わり、これらの組織がいかにか情報を一つにして連携を取るか。また、その中に市民をどう巻き込むかが重要だ。

課題解決に向けた方向性

①防災意識

- ・災害への危機意識を高めることによって、自助の必要性を理解してもらう。

②情報の周知

- ・避難場所や非難経路、災害時の対応等に関する情報を、周知徹底する。



課題解決策

①防災意識

- ・防災に関するテーマをさらに絞り込み、より具体的に話し合う機会を繰り返して設定する。
- ・家族で災害時の連絡先や備蓄品等について話し合う、防災会議を行う。
- ・過去に多摩区内で発生した災害の被害状況を知っている人たちから話しを聞き、広く伝えるとともに、記録として残す。

②情報の周知

- ・既存の防災関連の資料を、より効果的な手段で家庭に配布する仕組みを作る。
- ・小学校の一斉メールを災害時にも活用し、学校・学区単位できめ細かい情報伝達を可能にする。
- ・災害時の情報伝達手段として、区内のアマチュア無線をやっている人たちの協力を得る仕組みを作る。

具体的な取組

①防災意識

②情報の周知

◆共助

現 状

1 共助の体制

①自主防災組織

・自主防災組織は町内会・自治会が中心となり、稲田地区に55、生田地区に75組織されている。

②大学との連携

・川崎市と明治大学で協定を結び、地域産学連携研究センターに備蓄倉庫を設置、毛布など災害物資を備蓄している。
・明治大学の学生のうち約3割が区内に住んでいる。

③援護が必要な人への支援

・3.11（東日本大震災）の際には、電話がつながらず安否確認ができず、最終的には家まで行って初めて確認できた。

④区内事業所との連携

・九都県市の首都圏防災ネットワークでは、帰宅困難者を対象とし、コンビニやファミレス、ファーストフード店などと協定を結んでいる。
・多摩区には防災協力事業所として、12事業者が登録し協力関係を結んでいる。

課 題

1. 共助の体制

①自主防災組織

・町内会に加入していない一人暮らしの若い世代や自治会のないマンションは自主防災組織に参加していないことが多く、災害時の支援や安否確認が難しい。
・町内会・自治会の役員は高齢者が多く、いざという時に即戦力として活動するのが難しい。60歳前の人は仕事が忙しく町内会でなかなか活動できない。
・避難訓練等を積極的に実施するなどして自主防災組織がよく機能しているところと、そうでないところの差がある。

②学校との連携

・大学生は4年たつと卒業してしまうため、継続することが難しい。また、災害時は交通機関が復旧すると帰省する学生もいる。
・大学としては、まず学生の安全を確保する必要がある。3.11の際にはボランティアを組織的に立ち上げるまでに1ヶ月を要した。

③援護が必要な人への支援

・町内会・自治会が支援の中心になるが、高齢者が多く、一つの町会が複数の避難所の運営を抱えると大変である。
・高齢者や要援護者を助け出せるのは隣近所の人しかない。その意識付けが必要だ。
・個人情報に過度に意識するなどの要因により、災害時要援護者支援制度への登録者がなかなか増えていない。
・災害時要援護者支援制度に障がいのある人も登録できることを、高齢者は民生委員などのつながりから知っているが、一般の人はあまり知らない。

④区内事業所との連携

・九都県市の首都圏防災ネットワークの協定は帰宅困難者が対象だ。3.11の際には、コンビニに人が並び夜には食べる物がなくなった。市・区としては、区民の食糧確保を協定する必要がある。
・登戸や中野島の会社・工場と災害時の協力体制が結べないか。

課題解決に向けた方向性

1. 共助の体制

①自主防災組織

・自主防災組織の役割を知ってもらい、若い人たちの参加を促す。
・自主防災組織の活動の活性化を図る。

②学校との連携

・大学と区が連携を図る中で、大学として協力が可能な内容を探る。
・学生を住民の一人と位置づける中で、学生による支援のあり方を検討する。
・大学に限らず、高校、高校生にも協力をお願いする。

③援護が必要な人への支援

・災害時要援護者支援制度をさらに広報し、登録の必要性を理解してもらい登録率を高める。
・登録制度とは別に、身近な人たちが支え合える仕組みを作る。

④区内事業所との連携

課題解決策

1. 共助の体制

①自主防災組織

・コミュニティ部会と連携し、町内会・自治会への加入率を高めることで、自主防災組織への参加を促す。
・広報の方法や訓練の内容を工夫し、防災について関心の低い人たちの避難訓練への参加を促す中で、自主防災組織の存在を知ってもらう。

②学校との連携

・大学に対する地元の要望を把握し、大学として協力できる内容を3大学連携の中で検討する。
・大学の寮に住む学生を、学校単位で避難所の担当を決め、災害時の避難支援をお願いする。

③援護が必要な人への支援

・町内会・自治会単位ではなく、さらに小さな隣近所の単位で安否確認をする仕組みを作る。

④区内事業所との連携

具体的な取組

1. 共助の体制

①自主防災組織

②学校との連携

・大学との連携のあり方に関する専門家の意見を聞くセミナーの開催

③援護が必要な人への支援

④区内事業所との連携

現 状

2. 避難施設

①避難所

- ・市立小学校・中学校が避難所として指定され、区内には21の避難所がある。
- ・区境の地域は隣接区の避難所が指定されている場合があり、認知度を上げる必要がある。

②避難場所

- ・避難場所には、一時避難場所と広域避難場所がある。一時避難場所は、公園や空き地等に一時的に集合するもので、町内会等が任意で定める。
- ・菅地区には、緊急時に避難場所として指定されている農地が多くある。川崎市民防災農地登録制度では、農地を個人が登録し一時避難場所として利用できるようにしている。

3. 物資等の備蓄

- ・避難所等に備蓄倉庫が設置されている。確保できる倉庫の収容面積に合わせて備蓄しており、近隣の避難所と融通し合うことになっている。
- ・避難所に対して支援物資の輸送がなされ、避難所が配付所になる。
- ・小学校の空きスペースなどを利用して災害物資を備蓄している。平成27年度には、全ての避難所で備蓄倉庫が整備される予定である。
- ・町内会・自治会は、近隣の公園等に防災倉庫を設置し、独自に備蓄を行っているところもある。

4. 地震以外の災害など

- ・多摩区では、特に二ヶ領用水からの浸水対策が重要だ。
- ・大正の地震のときは登戸小学校一帯が液状化し浸水した。明治43年の大洪水では多摩川が決壊し、1メートル高さの水がなくなるまでに1週間かかった。
- ・住宅密集地では壁と壁の間が通れないところもあり、密集地に対する火災対策が必要だ。

課 題

2. 避難施設

①避難所

- ・避難所運営会議、防災ネットワーク会議は活発に活動しているところと活発でないところがある。活発でない組織に対して、有効に活動できるようにすることが課題だ。
- ・町内会の役員が2年で変わり、自主防災組織や避難所運営会議のメンバーも変わってしまうところもある。
- ・避難所運営会議の存在、役割等について区民に十分に知られていない。
- ・街なかには避難所の名称が掲示してあるが地図や方向指示がないので、土地勘がないと避難所の場所がわかりにくい。
- ・一つの町内会・自治会が複数の避難所に関わっているため、そこに役員を出すのも大変だ。
- ・想定される避難者の人数が収容人数を超える避難所があり、受け入れをどうするかが課題だ。
- ・高台にある避難所もあり、高齢者や足の不自由な人は避難が難しい。
- ・自宅が無事であれば避難所に行かなくても良いことをあまり知られていない。

②避難場所

- ・一時避難場所を設定していない町内会・自治会がある。安否確認の意味も含め、まず、身近な一時避難場所を定めて避難し、そこから決められた避難所へ移動することが重要だ。
- ・河川敷が広域避難場所になっているが、洪水などの場合の避難場所を確認する必要がある。

3. 物資等の備蓄

- ・救援物資の供給に関しては、障がい等で避難所に取りに行けない人にどう届けるか、自宅で避難生活を送る人たちへどう情報を伝えるかが課題だ。
- ・備蓄倉庫が上階に設置されている避難所では、防災備品を階下に運ぶのが大変だ。
- ・リヤカーなど町内会・自治会が購入した防災備品を置く場所がないところもある。買いたくてもスペースがない町内会・自治会もある。公園等に倉庫を設置するには、面積等に制限がある。

4. 地震以外の災害

課題解決に向けた方向性

2. 避難施設

①避難所

- ・避難所運営会議、防災ネットワーク会議等が発災時に効果的に実施できるように、日ごろから連携を強化する。
- ・避難所の役割を広く知ってもらい、近隣住民が避難所運営に継続的に関わる体制を整える。

②避難場所

3. 物資等の備蓄

4. 地震以外の災害

課題解決策

2. 避難施設

①避難所

②避難場所

3. 物資等の備蓄

4. 地震以外の災害

具体的な取組

2. 避難施設

①避難所

②避難場所

3. 物資等の備蓄

4. 地震以外の災害